

令和5年度山形地方最低賃金審議会
第4回山形県自動車整備業最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和5年10月13日（金）午前10時00分～午前11時38分

2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）

3 出席者 委員8名

 公益 2名

 労働者側 3名

 使用者側 3名

 事務局 富田労働基準部長、高橋賃金室長、那須地方賃金指導官、丹野事務官

4 議 題

 （1）山形県自動車整備業最低賃金の改正について

 （2）その他

5 議事要旨

 （1）公労、公使の個別協議を経て、各側が歩み寄り、改正金額965円、引上げ額42円、引上げ率4.55%とすることを全会一致で決定した。

 （2）令和5年10月24日（火）午前10時00分より開催する、令和5年度第5回山形地方最低賃金審議会において、部会報告を行う。